

議案第 4 8 号

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館の指定
管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 1 月 2 6 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館の指定
管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田
区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館の指定管理者を次のとお
り指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区うめわか 高齢者在宅サー ビスセンター	東京都墨田区向島三丁目 3 6 番 7 号 社会福祉法人墨田区社会福祉事 業団 理事長 岸川 紀子	令和 8 年 4 月 1 日から令 和 1 3 年 3 月 3 1 日まで
梅若ゆうゆう館	同上	同上

（提案理由）

墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンター及び梅若ゆうゆう館の指定管理者を指
定する必要がある。